

国住指第 3 1 0 0 号

平成 3 0 年 1 2 月 1 9 日

K Y B 株式会社

代表取締役会長兼社長執行役員 中島 康輔 殿

カヤバシステムマシナリー株式会社

代表取締役社長執行役員 廣門 茂喜 殿

国土交通省住宅局長

石田 優

免震・制振オイルダンパーの大臣認定不適合等に係る追加事象への対応等について

貴社より、平成 3 0 年 1 1 月 1 5 日に公表した不適切行為（追加事象）に関し、追加事象の内容や対象物件数の修正等の報告があったことは、極めて遺憾である。

については、「免震・制振オイルダンパーの大臣認定不適合等への対応について」（平成 3 0 年 1 0 月 1 6 日付け国住指第 2 3 0 2 号）に加え、以下の対応を求める。

①不適切行為（追加事象）の影響を踏まえた構造安全性の確認

- ・ 来年 1 月末までを目途に、追加事象の影響を踏まえた構造安全性の検証を実施し、第三者機関の確認を受けること。なお、追加事象の影響を受けない事案については、従来どおり年内を目途とする。

②交換の迅速な実施

- ・ 検査機のデータ解析結果に基づき、大臣認定内容への適合が証明できないものは、所有者等と調整の上、可及的速やかに交換を進めること。

③対象物件の修正を踏まえた所有者等関係者への丁寧かつ迅速な説明

- ・ 所有者等関係者への説明体制を一層強化し、今回の不適切行為（追加事象）に伴う追加物件についても丁寧かつ迅速に説明を行うこと。

2018年12月19日

各位

会社名 KYB株式会社

代表者名 代表取締役会長兼社長執行役員 中島 康輔

当社及び当社の子会社が製造した建築物用 免震・制振用オイルダンパー検査工程における不適切行為(追加事象)について

KYB株式会社（本社：東京都、社長：中島康輔、以下「KYB」）と子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社（本社：東京都、社長：廣門茂喜、以下「KSM」）は、11月15日に公表した「当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパー検査工程における不適切行為(追加事象)について」に関連し、調査した結果を公表いたします。

このたび追加事象の調査に時間を要し、ご説明が遅くなりましたこと、また関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしたことを心から深くお詫び申し上げます。

当社の基本方針としては、大臣認定不適合品および不適切行為の有無が不明な製品についても早急に適合化を進めてまいります。また、大臣認定不適合ではないものの、お客様基準に適合しないものについては、所有者様、居住者様など関係者様の意向を踏まえ、適切な対応を行ってまいります。ご不安・ご心配を払拭することを当社経営の最優先事項とし、所有者様をはじめとする関係者の皆様に丁寧にご説明してまいります。

1. 判明の経緯

- 1) 外部調査委員会における調査にて、KSM従業員より係数書換え以外の調整(以下「原点調整」)をしていた疑いが生じ、KYB品質担当役員が現地にて聴取を実施(11月2日)
- 2) 現地確認状況の報告を受け、対策本部長より検査機の仕様、性能データ等の事実確認、影響範囲の特定を指示(11月3日)
- 3) 検査機プログラムの解明と原点調整を行った疑いのある製品の検査データ検証により、その事実を確認(11月12日)
- 4) 国土交通省に対し事実関係を報告(11月14日)
- 5) 構造安全性の検証などに影響を及ぼす可能性がある事より第一報を公表(11月15日)

2. 不適切行為の内容

- 1) 通常手順：性能検査工程において基準内から外れた場合は、製品を分解し、基準内に入るまで調整を実施
- 2) 係数書換え行為：性能検査工程において基準内から外れた値を書換えし、検査記録として提出(10月16日公表)
- 3) 原点調整：基準内ではあるがより基準値に近づけるため、又は基準内に入らない場合、原点調整を行い検査記録として提出(11月15日公表) 添付資料①参照

3. 不明品調査による判明事項

免震ダンパー用（2000 kN）検査機データの解析により、係数書換えおよび原点調整前の正しい数値を導き出すことができ、不明の一部が、適合・大臣認定不適合・お客様基準外へと判明いたしました。

添付資料②参照

4. 対象物件数および製品数の特定方法および修正について

以下の理由により大臣認定不適合、お客様基準外、不明の対象物件数、製品数の修正を行いました。

- 1) 免震用オイルダンパーは、これまで適合としていたものについて追加事象を行っていた疑いがあるため、それらを一旦不明扱いに変更
その不明品の中で、検査機データ解析により正しい検査数値が判明したものを大臣認定不適合、お客様基準外、適合品としてそれぞれ反映
- 2) 制振用オイルダンパーは、不適切行為の疑いがあるものを不明扱いに変更するとともに、正しい数値が判明した結果を反映

※（ ）内の件数は11月30日発表時

		不適合品※1		③不明 ※4	①～③ 合計	出荷総数 (参考) ※2
		①大臣認定 不適合	②お客様 基準外			
免震用オイル ダンパー	物件数	215(129)	369(254)	411(502)	995(885)	1,036(1,035)
	製品数 ※3	774(501)	2,720(1,912)	5,281(5,037)	8,775(7,450)	10,363(10,361)
制振用オイル ダンパー	物件数		29(24)	78(55)	107(79)	357
	製品数 ※3		195(143)	4,080(3,116)	4,275(3,259)	20,603(20,599)

※1 制振用オイルダンパーについては、大臣認定制度はない

※2 出荷総数は、生産当初から2018年9月までの出荷総数

※3 製品数は物件数に対する本数ではありません

※4 検査機データの解析により正しい数値が導き出された場合は、不明の物件数が減少する見込み

都道府県別・用途別の物件数の修正は以下のとおり

① 免震用オイルダンパー ※（ ）内の件数は11月30日発表時

都道府県	物件数	都道府県	物件数	都道府県	物件数	都道府県	物件数
北海道	12(8)	神奈川県	79(68)	大阪府	110(97)	福岡県	30(24)
青森県	2	新潟県	10(9)	兵庫県	30(25)	佐賀県	2
岩手県	4(5)	富山県	5	奈良県	1	長崎県	3(2)
宮城県	52(45)	石川県	2	和歌山県	6(4)	熊本県	5(4)
秋田県	3	福井県	6(5)	鳥取県	3	大分県	5(3)
山形県	3	山梨県	3	島根県	3	宮崎県	3(1)
福島県	8	長野県	11(9)	岡山県	5	鹿児島県	1
茨城県	16(17)	岐阜県	13(14)	広島県	11(8)	沖縄県	3
栃木県	7(6)	静岡県	60(57)	山口県	5	不明	1(0)
群馬県	5(4)	愛知県	88(85)	徳島県	9(8)		
埼玉県	39(35)	三重県	18(14)	香川県	4		
千葉県	34	滋賀県	2(1)	愛媛県	6(5)		
東京都	245(220)	京都府	7(5)	高知県	15(10)	合計	995(885)

用途	物件数	用途	物件数
住宅	306(259)	物流施設	26(25)
医療・福祉施設	164(154)	データセンター	17
事務所	166(147)	複合施設	26(25)
庁舎	110(101)	宿泊施設	12
教育・研究施設	50(43)	その他	1(0)
生産施設	50(45)	不明	41(34)
スポーツ・文化施設	26(23)	合計	995(885)

② 制振用オイルダンパー ※ () 内の件数は 11 月 30 日発表時

都道府県	物件数	都道府県	物件数	都道府県	物件数	都道府県	物件数
北海道	3(2)	埼玉県	2(4)	長野県	2(0)	香川県	0(1)
岩手県	1	千葉県	2(1)	岐阜県	2	福岡県	4(3)
宮城県	1(2)	東京都	43(25)	静岡県	4(3)	佐賀県	1(0)
福島県	1	神奈川県	6(5)	愛知県	8(7)	熊本県	1(0)
茨城県	1(2)	富山県	2(1)	大阪府	12(8)	不明	2
群馬県	4(4)	福井県	2(1)	兵庫県	3(4)	合計	107(79)

用途	物件数	用途	物件数
事務所	38(29)	スポーツ・文化施設	4
住宅	12	宿泊施設	4(3)
商業施設	17(6)	庁舎	4(3)
複合施設	7(8)	医療施設	0(1)
教育・研究施設	9(6)		
生産施設	12(7)	合計	107(79)

5. 業績への影響

本件に伴う、当社業績への影響につきましては本日付で公表した「業績予想の修正に関するお知らせ」のとおりです。

6. 今後の対応について

追加事象の影響により、所有者様をはじめとする関係者の皆様へのご説明が遅れておりますところ、より一層迅速にご説明を行うべく全力を挙げて取り組んでまいります。また、対象物件につきましても建設会社様および設計事務所様のご協力をいただきながら、構造計算による安全性の検証を行います。

製品の適合理化等については、安全性検証の結果や大臣認定不適合の物件に配慮しつつ、災害時の活動拠点や避難場所となる施設（医療施設、教育施設、庁舎等）、多くの方がお住まいの集合住宅、不特定多数の皆様が利用する施設（複合施設、宿泊施設等）を優先とし所有者様、関係者の皆様とご相談の上、進めてまいります。

今後の対応については以下のとおりです。

- 1) 追加事象の影響も含めた調査結果の所有者様、関係者の皆様への丁寧なご説明
- 2) 対象物件の構造安全性の確認
- 3) 実際に設置されているダンパーのサンプル調査によるデータ検証（継続）
- 4) 外部調査委員会の調査結果公表
- 5) 再発防止策の報告

今後、関係者の皆様と相談しながら免震・制振用ダンパーに関する適切な対応を行ってまいります。

判定結果	大臣認定不適合	お客様基準外	不明
免震用ダンパー	適合理化(納入済品引取り再調整又は新規品と交換)		
制振用ダンパー	所有者様の意向を踏まえ適切な対応		

現在は第三者機関立会いの下で性能検査を行っており、第三者機関が「立会検査報告書」を発行している製品は全て適合品です。

このたびは、対象物件の所有者様、居住者様、建設会社様、設計事務所様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけすることを心から深くお詫び申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

KYB 株式会社 「免震・制振用オイルダンパーお客様ご相談窓口」
フリーダイヤル TEL.0120-247-852
※24時間受付対応、土・日・祝日含む

但し、行政機関、報道機関からのお問い合わせは以下にお願いします。

KYB 株式会社 「免震・制振用オイルダンパー報道機関等窓口」
TEL.03-6689-0613

以 上

< 語句の定義 >

◇不適合品

1) 大臣認定不適合

① 免震用オイルダンパー

建築基準法に適合する減衰材として国土交通大臣の認定を受けているが、許容されている減衰性能(基準値からの乖離値±15%)を満たしていない製品

② 制振用オイルダンパー

大臣認定制度はなし

2) お客様基準外

① 免震用オイルダンパー ② 制振用オイルダンパー

お客様毎に決められている減衰性能(基準値からの乖離値 主に±10%)を満たしていない製品

◇不明品

1) 性能検査記録データ無し

保管期間を経過している、又は保管期間内にもかかわらず発見できない製品

2) 性能検査記録データ有り

係数書換え、又は原点調整有無の証跡を得られず、適合品との確証がもてない製品

◇係数書換え

出力された減衰力が基準内に入らない場合、「1.1」「0.9」等、任意の係数を検査機のパソコンに直接入力することで値を調整

◇原点調整

以下の場合、減衰力の中央値を原点へ移動させることで値を調整

- 1) 出力された減衰力が基準内ではあるが、より基準値に近づけるため
- 2) 出力された減衰力が基準内に入らない
- 3) 係数書換えを行ったが基準内に入らない

◇適合化

大臣認定不適合、お客様基準外および不明品のダンパーを大臣認定もしくはお客様基準に適合するダンパーと交換することのほか、所有者様等との調整の上、大臣認定に不適合のダンパーを取り外して調整し、大臣認定もしくはお客様基準に適合させたいうえで、再度納入設置すること

◇物件判定基準

1) 大臣認定不適合

複数の免震用ダンパーのうち、1本でも大臣認定基準を満たしていない物件

2) お客様基準外

① 複数の免震用ダンパーのうち、大臣認定基準は満たしているものの1本でもお客様基準を満たしていない物件

② 複数の制振用ダンパーのうち、1本でもお客様基準を満たしていない物件

3) 不明

免震・制振用ダンパーの全てが不明品である物件、もしくは複数のダンパーのうち、不適合品は含まれないが1本でも不明品がある物件

(例)

物件名	結果	適合	不適合		不明	総本数
			大臣認定不適合	お客様基準外		
〇〇〇	不明	0	0	0	8	8
△△	不明	9	0	0	1	10

添付①：追加事象(原点調整) 不適切行為の内容

1) 通常手順

性能検査工程において基準内から外れた場合は、製品を分解し、基準内に入るまで調整を実施

2) 係数書換え

性能検査工程において基準内から外れた値に係数を入力し、検査記録として提出

3) 原点調整

基準内ではあるが、より基準値に近づけるため、又は係数書換えだけでは基準内に入らない場合、原点調整を行い検査記録として提出

1

添付①：追加事象(原点調整) 工程/検査手順

※対処方法は以下の通り

黒：適正な行為

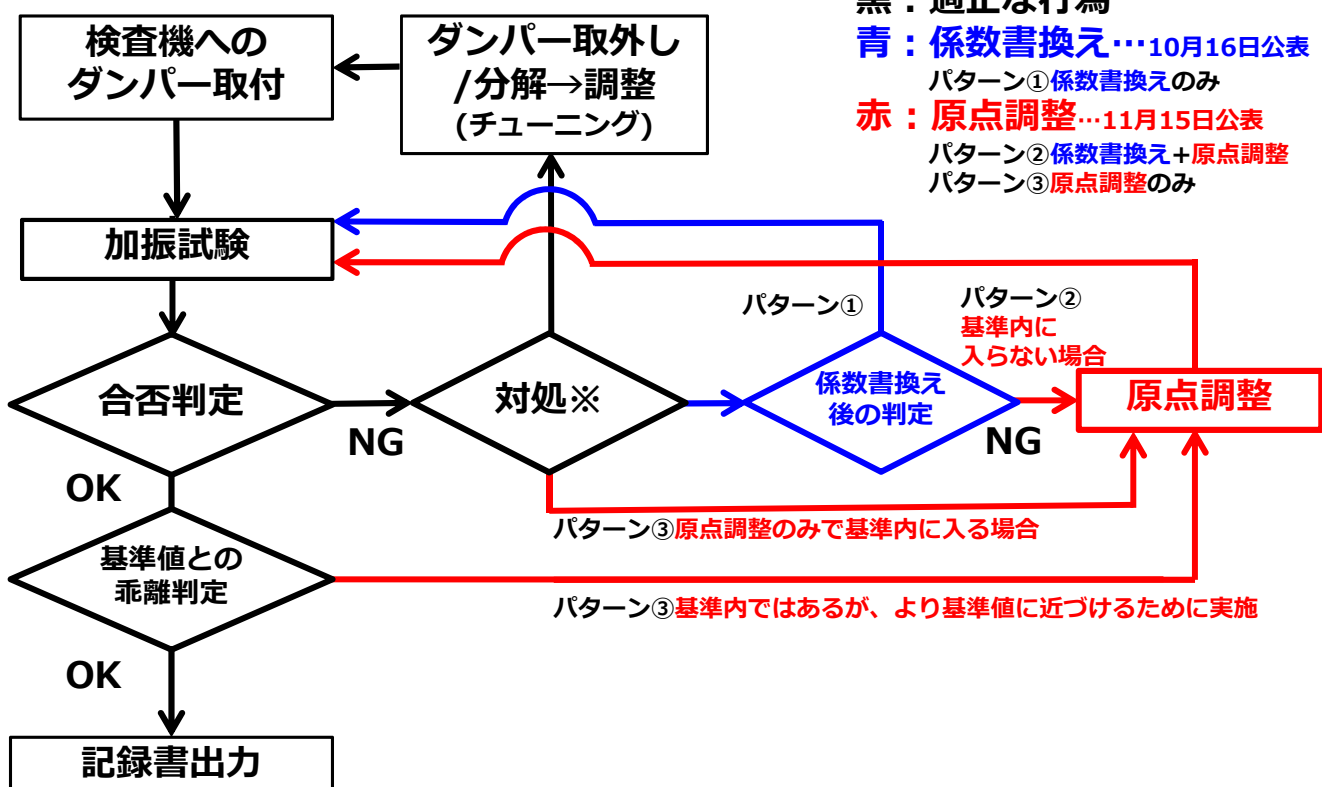
青：係数書換え…10月16日公表

パターン① 係数書換えのみ

赤：原点調整…11月15日公表

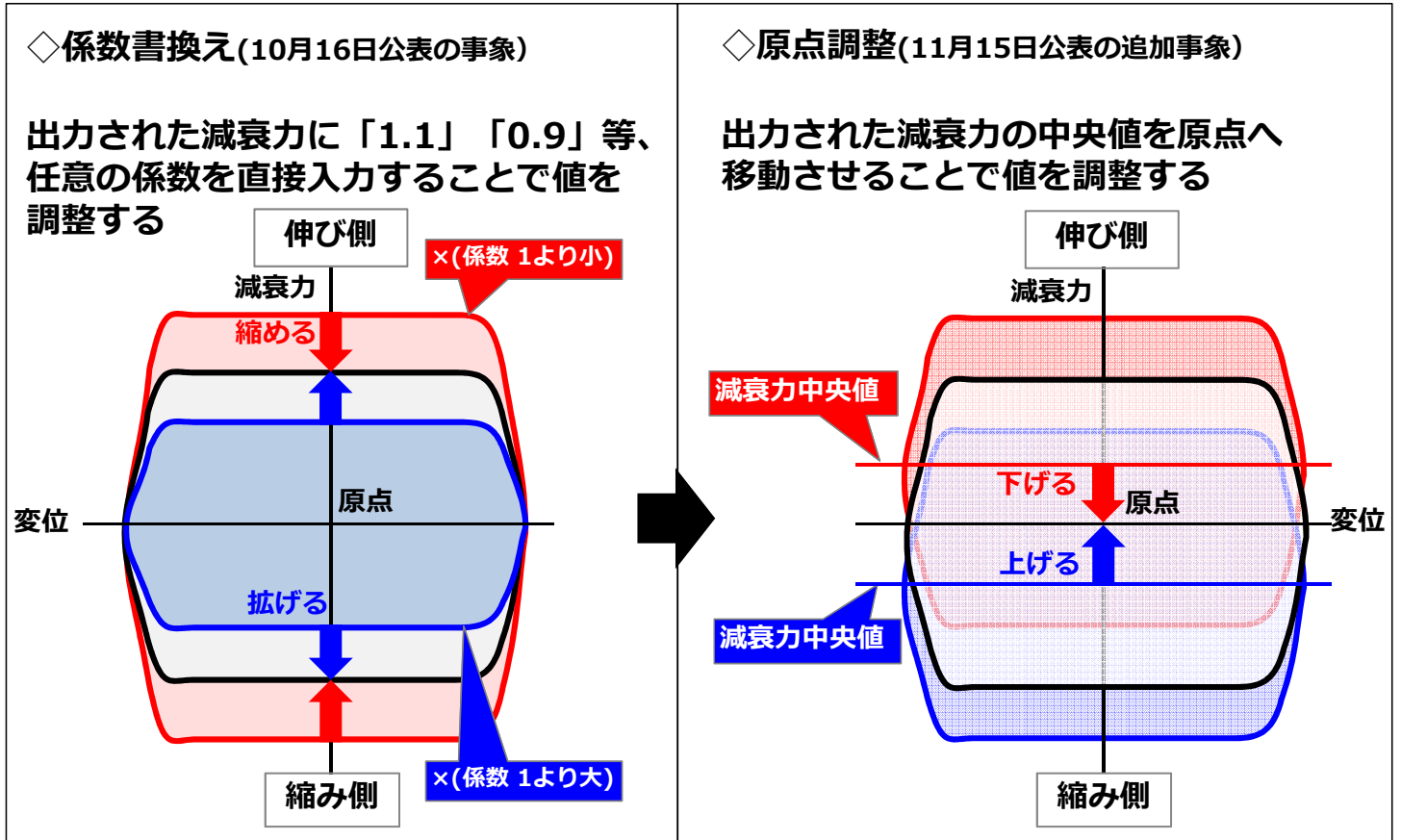
パターン② 係数書換え+原点調整

パターン③ 原点調整のみ

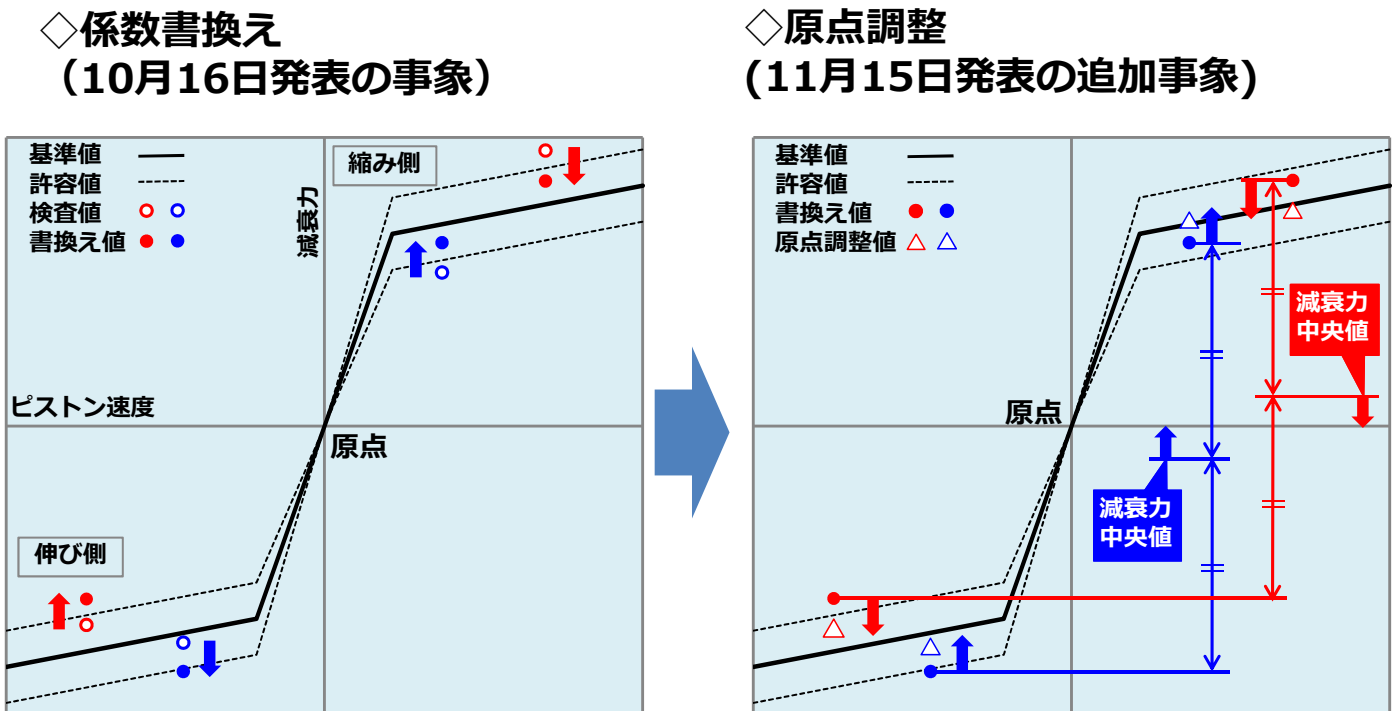


2

添付①：追加事象(原点調整) 係数書換え及び原点調整

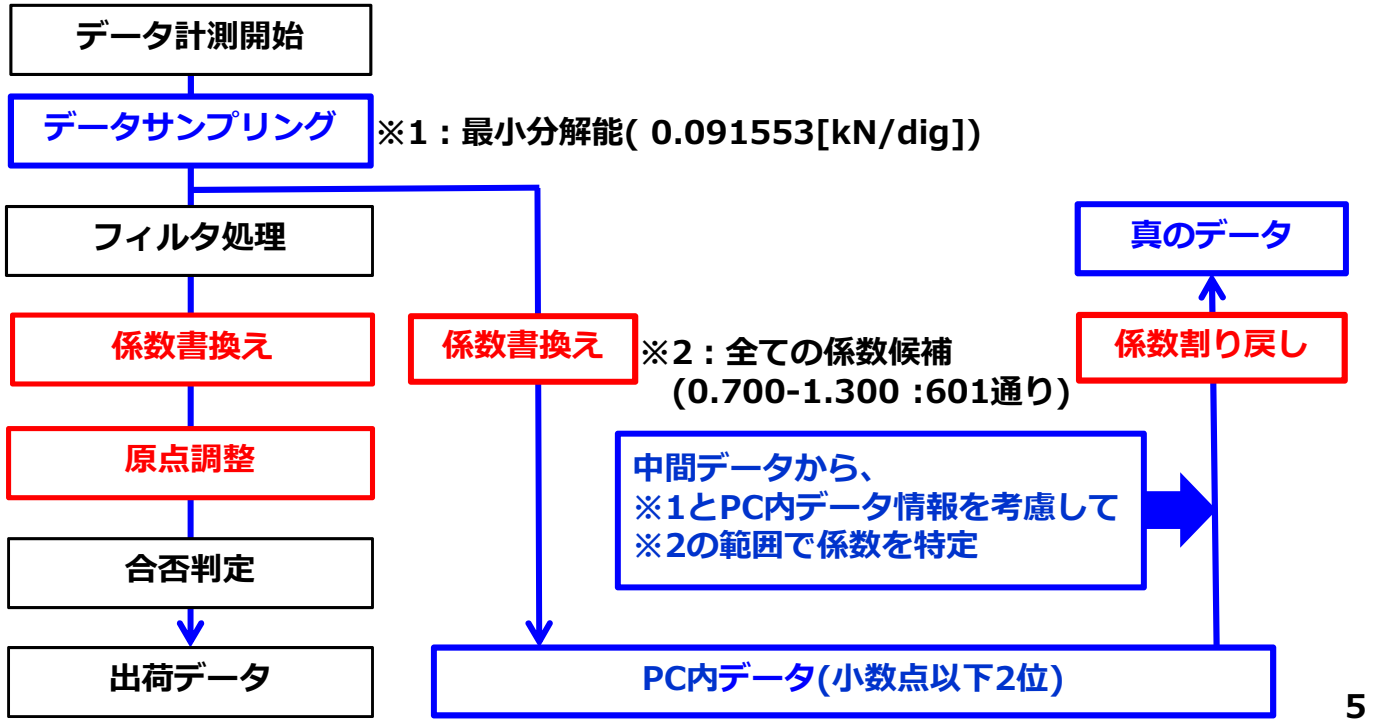


添付①：追加事象(原点調整) 係数書換え及び原点調整



添付② : 検査機データ解析 正しい検査数値の判明方法

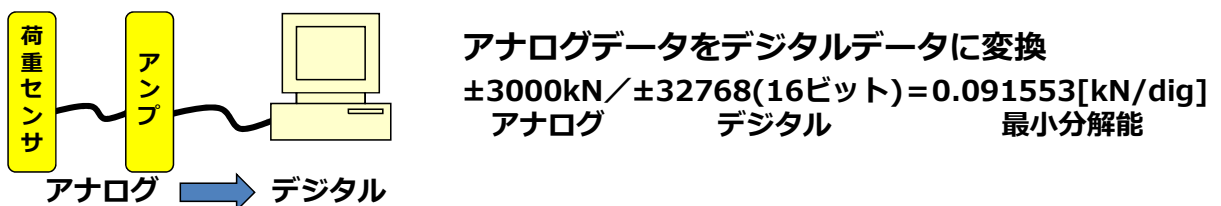
免震ダンパー用(2000 kN)検査機データの解析により、係数書換えおよび原点調整前の正しい数値を導き出すことができ、不明品の一部が、適合品・大臣認定不適合品・お客様基準外品へと判明



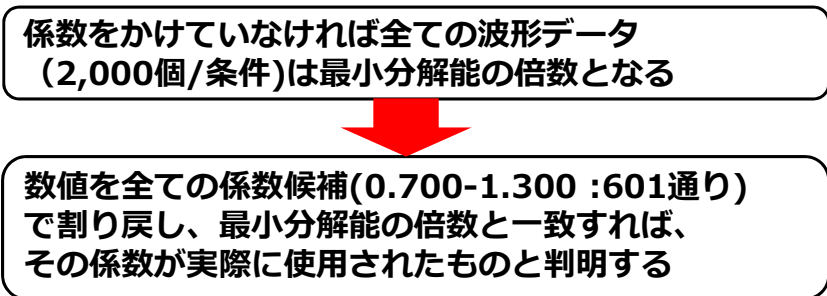
5

添付② : 検査機データ解析 正しい検査数値の判明方法

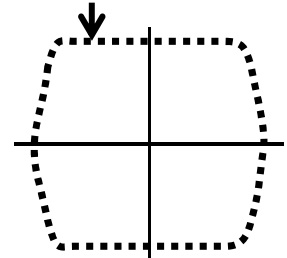
1) 真値の最小分解能(検査機で読み取れる最小の単位)算出



2) 実際に使用された係数算出



波形データ(2,000個/条件)



3) データと製品の紐づけ

免震ダンパー用(2000 kN)検査機内に約37,000条件のデータが存在していたが、数値の羅列であり当初製品の判別に使用できなかった。保管されていた成績書と一点一点照合することで不適合品、お客様基準外、適合品の判別が一部可能となった。

6

2018年12月26日

各 位

会社名 KYB株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長執行役員 中島 康輔

不適切行為(追加事象)による影響後の安全性の検証について

KYB株式会社（本社：東京都、社長：中島康輔）と子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社（本社：東京都、社長：廣門茂喜）は、12月19日に公表した「当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパー検査工程における不適切行為(追加事象)について」に関連し、影響を受ける物件について、再度、安全性の検証をおこないましたのでご報告します。

関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしたことを心から深くお詫び申し上げます。

安全性の検証

10月16日公表時、国土交通省の指示に基づき、不適合品の中でも特に基準値からの乖離が大きいオイルダンパーが使用されている以下7物件の安全性の検証を行いました。そのうち、今回の追加事象を受け、構造計算の前提となる特性値が見直された免震4物件（物件B、C、D、E）について、再度、第三者による安全性の検証を実施した結果、震度6強から7程度の最大級の地震に対しても十分耐え得ることを確認いたしました。

		用途	オイルダンパー本数	最大乖離値	免震層の変形基準：100%未満	上部構造の変形基準：1/100以下
免震用オイルダンパー	物件A	医療施設	8本	追加事象による影響なし		
	物件B	住居	8本	31.8%	86.8%	1/329
	物件C	住居	8本	23.5%	71.6%	1/1007
	物件D	住居	15本	28.6%	84.6%	1/199
	物件E	住居	8本	23.5%	51.1%	1/150
建築基準法の構造規定への適合性						
制振用オイルダンパー	物件F	事務所	28本	追加事象による影響なし		
	物件G	事務所	36本	追加事象による影響なし		

他の対象物件についても、建設会社様及び設計事務所様のご協力をいただきながら、構造計算による安全性の検証を継続いたします。

本件に関するお問い合わせ先

KYB株式会社 「免震・制振用オイルダンパーお客様ご相談窓口」
フリーダイヤル TEL.0120-247-852
※24時間受付対応、土・日・祝日含む

但し、行政機関、報道機関からのお問い合わせは以下にお願いします。

KYB株式会社 「免震・制振用オイルダンパー報道機関等窓口」
TEL.03-6689-0613

以 上



2018年11月30日

会社名 KYB株式会社
 代表者名 代表取締役会長兼社長執行役員 中島 康輔

**当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーの
 検査工程等における不適切行為に関する物件名の公表について（11月30日時点）**

「当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為について」の対象となる建築物のうち、11月9日以降に関係者の皆様のご了解を得られた物件について、以下の通り公表いたします。

引き続き、不特定多数の方々が利用する施設に限らず、所有者等関係者の皆様への丁寧な説明を進めてまいります。

なお、今回の公表物件につきましては、11月15日に公表いたしました「追加事象」の影響は反映しておりません。追加事象の影響により結果に変更が生じる場合は、追ってご報告させていただきます。

1. 当該免震オイルダンパーについて

※名称は順不同になります。

	物件名	所在地	結果		
			大臣認定 不適合	お客様 基準外	不明
1	いわき市立総合磐城共立病院新病院	福島県いわき市			○
2	日本原子力研究開発機構 本部 安全管理棟（※1）	茨城県那珂郡東海村			○
3	日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 安全研究棟（※1）	茨城県那珂郡東海村			○
4	台東区立台東病院・老人保健施設千束	東京都台東区	○		
5	三浦市立病院	神奈川県三浦市	○		
6	長岡市シティホールプラザアオーレ長岡	新潟県長岡市	○		
7	砺波市立砺波総合病院（南棟）	富山県砺波市			○
8	伊方発電所総合事務所	愛媛県西宇和郡伊方町		○	
9	北名古屋市府役所 西庁舎	愛知県北名古屋市			○
10	あま市民病院	愛知県あま市			○

※1 本施設は一般施設（放射性物質を扱っていない施設）

2. 建築物用の不適合品及び不明の対象物件数及び対象製品数

物件調査を進めていく中で、以下のとおり判明いたしました。

- ・免震用オイルダンパー：減少12物件（未出荷、重複）、増加3物件（リスト漏れ）
- ・制振用オイルダンパー：減少4物件（適合判明、重複）、増加3物件（リスト漏れ）

※()内の件数は11月9日発表時

		不適合品※1		③不明 (含調査継続 中) ※2	"①~③ 合計	出荷総数 (参考) ※3
		①大臣認定 不適合	②お客様 基準外			
免震用オイル ダンパー	物件数	129(128)	254(255)	502(511)	885(894)	1,035(1,046)
	製品数	501(498)	1,912	5,037(5,127)	7,450 (7,537)	10,361(10,359)
制振用オイル ダンパー	物件数		24	55 (56)	79(80)	357(358)
	製品数		143 (104)	3,116(3,227)	3,259(3,331)	20,599(20,769)

※1 制振用オイルダンパーについては、大臣認定制度はない

※2 性能検査記録のデータの書き換え有無が現状において確認できない製品については調査継続中

※3 出荷総数は、生産当初から2018年9月までの出荷総数

3. 不適合品及び不明の都道府県別・用途別の物件数

① 免震用オイルダンパー ※()内の件数は11月9日時点

都道府県	物件数	都道府県	物件数	都道府県	物件数	都道府県	物件数
北海道	8	神奈川県	68(67)	大阪府	97	福岡県	24
青森県	2	新潟県	9	兵庫県	25(26)	佐賀県	2
岩手県	5	富山県	5	奈良県	1	長崎県	2
宮城県	45(47)	石川県	2	和歌山県	4	熊本県	4
秋田県	3	福井県	5	鳥取県	3	大分県	3(5)
山形県	3	山梨県	3	島根県	3	宮崎県	1
福島県	8	長野県	9	岡山県	5	鹿児島県	1
茨城県	17	岐阜県	14	広島県	8	沖縄県	3
栃木県	6	静岡県	57(56)	山口県	5	不明	0(1)
群馬県	4	愛知県	85(86)	徳島県	8		
埼玉県	35(34)	三重県	14	香川県	4		
千葉県	34(36)	滋賀県	1	愛媛県	5		
東京都	220(223)	京都府	5	高知県	10	合計	885(894)

用途	物件数	用途	物件数
住宅	259(251)	データセンター	17(16)
医療・福祉施設	154(157)	複合施設	25(18)
事務所	147(148)	宿泊施設	12
庁舎	101(104)	商業施設	0(1)
教育・研究施設	43(45)	その他	0
生産施設	45	不明	34(51)
スポーツ・文化施設	23(24)		
物流施設	25(22)	合計	885(894)

② 制振用オイルダンパー ※()内の件数は11月9日時点

都道府県	物件数	都道府県	物件数	都道府県	物件数	都道府県	物件数
北海道	2	埼玉県	4	山梨県	0(1)	香川県	1
岩手県	1	千葉県	1(0)	岐阜県	2	福岡県	3
宮城県	2	東京都	25(26)	静岡県	3(2)	不明	2
福島県	1	神奈川県	5(4)	愛知県	7		
茨城県	2	富山県	1(0)	大阪府	8(10)		
群馬県	4	福井県	1	兵庫県	4(5)	合計	79(80)

用途	物件数	用途	物件数
事務所	29	スポーツ・文化施設	4
住宅	12(11)	宿泊施設	3
商業施設	6(8)	庁舎	3
複合施設	8(7)	医療施設	1
教育・研究施設	6(7)		
生産施設	7	合計	79(80)

本件に関するお問い合わせ先

KYB 株式会社 「免震・制振用オイルダンパーお客様ご相談窓口」

フリーダイヤル TEL.0120-247-852 ※24時間受付対応、土・日・祝日含む

但し、行政機関、報道機関からのお問い合わせは以下にお願いします。

KYB 株式会社 「免震・制振用オイルダンパー報道機関等窓口」 TEL.03-6689-0613

以 上

各位

会社名 KYB株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長執行役員 中島 康輔

当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーの 検査工程等における不適切行為に関する物件名の公表について（12月7日時点）

「当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為について」の対象となる建築物のうち、11月30日以降に関係者の皆様のご了解を得られた物件について、以下の通り公表いたします。

引き続き、不特定多数の方々が利用する施設に限らず、所有者等関係者の皆様への丁寧な説明を進めてまいります。

なお、今回の公表物件につきましては、11月15日に公表いたしました「追加事象」の影響は反映しておりません。追加事象の影響により結果に変更が生じる場合は、追ってご報告させていただきます。

1. 当該免震オイルダンパー

	物件名	所在地	結果		
			大臣認定 不適合	お客様 基準外	不明
1	地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院	岐阜県下呂市		○	

2. 公表物件の修正

11月30日に発表したプレスリリースにおいて、物件名の誤りがございました。深くお詫び申し上げますとともに、以下の通り修正させていただきます。

（誤）砺波市立砺波総合病院（南棟）

（正）市立砺波総合病院（南棟）

本件に関するお問い合わせ先

KYB株式会社 「免震・制振用オイルダンパーお客様ご相談窓口」
フリーダイヤル TEL.0120-247-852 ※24時間受付対応、土・日・祝日含む
但し、行政機関、報道機関からのお問い合わせは以下にお願いします。
KYB株式会社 「免震・制振用オイルダンパー報道機関等窓口」 TEL.03-6689-0613

以上



2018年12月26日

各 位

会 社 名 株式会社川金ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鈴木 信吉
(コード番号 5614 東証第二部)
問合せ先 取締役経営管理部長 青木 満
(TEL. 048-259-1111)

弊社子会社における不適切行為に関する不適合製品数等の訂正 及び新たに判明した事実等のご報告につきまして (第二報)

2018年11月9日の弊社プレスリリース後、弊社社内で検査データを引き続き精査する中で、11月9日付けプレスリリースに記載していましたが不適合製品の設置された対象物件数及び不適合製品数に誤りがあること等が判明いたしました。

そこで、以下のとおり、対象物件数及び不適合製品数を訂正するとともに、対象物件数及び不適合製品数の訂正に至った経緯、社内調査の中で判明したその他の事実等をご報告いたします。

また、物件名の公表につき所有者様のご承諾をいただいた物件につき、公表いたします。

なお、社内での国内物件の検査データの調査は全て終了したため今後国内対象物件数の増減はなく、全ての物件について大臣認定違反のオイルダンパーはございません。

1 光陽精機(株)が製造し、(株)川金コアテックが販売していたオイルダンパーの本件対象物件数及び不適合製品数について

弊社社内で検査データを精査した結果、11月9日の公表時点と比較して、以下の表のとおり、制振オイルダンパーに関して、不適合製品数が1,471本から1,516本に増加することが判明いたしました。

本数が増減した理由は、社内で検査データの精査を進めていく中で、書換え部分の見落としがあったことが判明したため、全ての検査データを再度調査したところ、対象物件数及び不適合製品数が増加しましたので、今回の訂正に至りました。

【対象物件数及び不適合製品数】

		不適合品		合計
		①大臣認定 不適合	②お客様 基準外	
免震 オイルダンパー	物件数	0	4	4
	製品数	0	6	6
制振 オイルダンパー	物件数		90(87)	90(87)
	製品数		1,516(1,471)	1,516(1,471)

* () 内の件数は11月9日公表時の物件数です。以下の表においても同様です。

【免震（都道府県別物件数）】

都道府県	件数
東京都	2
大阪府	2
合計	4

【免震（用途別物件数）】

用途	件数
物流施設	2
病院	1
学校	1
合計	4

【制振（都道府県別物件数）】

都道府県	件数	都道府県	件数	都道府県	件数	都道府県	件数
北海道	2	東京都	24	滋賀県	2	香川県	1
青森県	3(2)	神奈川県	3	京都府	0	愛媛県	5(4)
岩手県	0	新潟県	1	大阪府	7	高知県	1
宮城県	1	富山県	0	兵庫県	5(4)	福岡県	1
秋田県	2	石川県	1	奈良県	0	佐賀県	0
山形県	0	福井県	1	和歌山県	0	長崎県	0
福島県	0	山梨県	0	鳥取県	0	熊本県	3
茨城県	3	長野県	2(1)	島根県	0	大分県	0
栃木県	0	岐阜県	0	岡山県	1	宮崎県	0
群馬県	0	静岡県	2(3)	広島県	0	鹿児島県	0
埼玉県	13	愛知県	3	山口県	0	沖縄県	1
千葉県	1	三重県	0	徳島県	1	合計	90(87)

*11月9日公表時の物件数と比較して、青森県、長野県、兵庫県及び愛媛県では各々1件増加し、静岡県では1件減少いたしました。

【制振（用途別物件数）】

用途	件数	用途	件数	用途	件数
教育施設	32(28)	住宅	10	その他	5
事務所	15(16)	複合施設	7		
庁舎	13	工場	4	合計	90(87)
宿泊施設	2	スポーツ施設	2		

*11月9日公表時の物件数と比較して、教育施設が4物件増加し、事務所が1物件減少いたしました。

2 光陽精機(株)が製造及び直接販売していたオイルダンパーにおける不適切行為について

光陽精機(株)が、2001年2月から2016年1月に、(株)川金コアテックを経由せずに販売していた建築用・工作物用制振オイルダンパーが存在していましたが、一部のデータの保存状況が悪く、不適切行為に関する調査に時間を要しておりました。データを復元したところ、お客様との間で定められた基準を超えたものが確認されたため、以下のとおり対象物件数及び不適合製品数をご報告します。

また、2007年9月から2018年9月の間に、(株)川金コアテックを経由せずに販売していた構造物用免震オイルダンパーがありましたが、(株)川金コアテックを経由して販売した建築用オイルダンパーのデータ精査と並行してお客様基準やデータ内容を精査したところ、不適切行為があったことが判明いたしましたので、以下のとおり対象物件数をご報告します。

なお、すでに所有者等関係者の皆様にご連絡しており、事実関係のご説明及び安全性検証を進めております。

(1) 建築物・工作物用制振オイルダンパー

【対象物件数及び不適合製品数】

		不適合品		合計
		①大臣認定 不適合	②お客様 基準外	
制振 オイルダンパー	物件数		8	8
	製品数		151	151

*対象物件数の所在地は、東京都1件、神奈川県1件、福井県3件、静岡県1件、愛知県2件です。また、対象物件の用途は、教育施設3件、事務所3件、その他2件です。

(2) 上記以外の構造物用免震オイルダンパー

構造物用として製造・販売していた免震オイルダンパーにおいて、不適切行為が5件あったことが判明しました。

3 対象物件名について

不適切行為の対象物件のうち、所有者様のご了解が得られた物件につき、以下のとおり公表いたします。所有者様のご了解が得られた場合には、今後は弊社公式ホームページにて公表してまいります。

	物件名	所在地
1	秋田県警察本部庁舎	秋田県秋田市
2	筑後川河川事務所 久留米出張所	福岡県久留米市
3	泗水中学校	熊本県菊池市
4	武蔵ヶ丘小学校	熊本県菊池郡菊陽町
5	おらが寺龍音寺	埼玉県さいたま市
6	国土交通省 東京航空局	東京都大田区

4 事実調査と再発防止策の策定について

弊社は、不適切行為の調査、原因分析及び再発防止策の策定を、外部弁護士（西村 あさひ法律事務所）に委嘱しておりましたが、外部弁護士による調査は進んでおり、現在ご報告をお待ちしている状況です。

報告書等を受け取り次第、弊社としての対応等を検討し、報告結果についても適宜公表していく予定です。

5 業績への影響

本件が業績等に与える影響については、現在精査中ですので、見込みが判明しましたら適宜情報開示を行ってまいります。また、海外の物件につきましても現在精査中ですので、今後適宜情報開示を行ってまいります。

引き続き、新たなご報告事項がございましたらご報告いたします。

【本件に関するお問い合わせ先】

(1)お客様ご相談窓口

株式会社川金コアテック・光陽精機株式会社合同

「免震・制振用オイルダンパーお客様ご相談窓口」

電話番号 0120-334-470

(2) 報道機関様窓口

株式会社川金ホールディングス

「免震・制振用オイルダンパー報道機関様窓口」

電話番号 0120-334-469

国住指第 3 2 0 2 号

平成 3 0 年 1 2 月 2 6 日

株式会社川金コアテック

代表取締役社長 鈴木信吉 殿

光陽精機株式会社

代表取締役社長 鈴木信吉 殿

国土交通省住宅局長

石田 優

新たに判明した事実への対応等について

貴社より、新たに判明した事実等の報告があったことを踏まえ、「光陽精機（株）が製造し（株）川金コアテックが出荷する免震・制振用ダンパーの試験値書換えへの対応について」（平成 3 0 年 1 0 月 2 3 日付け国住指第 2 3 9 1 号）に加え、以下の対応を求める。

①構造安全性の確認

- ・ 来年 1 月末までを目途に、新たに不適合品の納入が明らかとなった物件（追加物件）の構造安全性の検証を実施し、第三者機関の確認を受けること。なお、それ以外の事案については、従来どおり年内を目途とする。

②交換の迅速な実施

- ・ 追加物件についても、所有者等と調整の上、可及的速やかに交換等の対応を進めること。

③対象物件の修正を踏まえた所有者等関係者への丁寧かつ迅速な説明

- ・ 所有者等関係者への説明体制を一層強化し、追加物件についても丁寧かつ迅速に説明を行うこと。